# 平成27年度　目標管理シート（課別組織目標）

| 課かい名 | 東陽支所　地域振興課 | 課かい長名 | 松岡　猛 |
|---|---|---|---|

| 組織目標 | ・市民サービスの向上をめざし、窓口サービスの充実を図ります。<br>・地域資源・施設の活用と地域住民・団体との連携を強化し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進します。<br>・関係団体・機関と連携し、安全・安心・便利なまちづくりを推進します。 |
|---|---|

| 課重点事業番号 | 今年度取り組む重点施策とその具体的目標等<br>課重点事業<br>関連重点施策番号・支所重点事業番号 | ①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか）<br>②課題、特記事項等 | | 具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等 | 変更内容 | 中間レビュー　（10月1日時点）<br>・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等）<br>・下半期（10月～3月）に向けた課題等 | 中間進捗度 | 目標の達成状況（3月末時点見込）<br>・目標達成のために行った取組（活動実績等）<br>・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等） | 達成度 | 次年度に向けて（引継ぎ事項）<br>①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか）<br>②課題、特記事項等 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 地域振興課① | **窓口サービスの充実** | ①具体的目標 | ①住民へ丁寧かつ正確なサービスを提供するため、接遇の向上と知識の取得に取り組む。<br>②簡素で効率的な窓口業務を行うため、「業務マニュアル」の作成と、事務事業の見直しを行う。 | ①本庁主管課や関係機関等が実施する研修に参加し知識の取得を行うと共に、研修内容を他の職員に伝え知識と情報の共有を行う。<br><br>②各業務における「業務マニュアル」を作成する。<br>また、東陽支所地域振興課で行うべき事務事業の調査・検討を行い、その後関係課と協議・調整を行う。 | | | | | | ①具体的目標 | |
| | | ②課題、特記事項等 | ①窓口業務であり、勤務時間中に全員で研修やミィーテングを行うことが難しい。<br>②幅広く、なかには専門知識を必要とする業務へ少人数で対応しなければならない。 | | | | | | | ②課題・特記事項等 | |
| 地域振興課② | **地域振興の推進**<br>企画振興部⑥<br>東陽支所①<br>東陽支所② | ①具体的目標 | ①東陽地域の観光物産施設である「せせらぎ」・「菜摘館」・「石匠館」の適正な管理運営を行い、魅力を発信する。<br>②新市誕生10周年記念第41回東陽しょうが祭において、しょうがの主産地をPRするとともに、様々なイベントや地域特産物の販売を行い、地域の活性化を図る。<br>③東陽まちづくり協議会と連携し、まちづくり計画を策定し、住民自治によるまちづくりを推進する。 | ①「せせらぎに」木質チップバイオマスボイラー、太陽光発電・蓄電設備を整備する。<br>〇6月　実施設計の完了<br>〇9月　補正予算に整備事業費を計上<br>〇3月　整備完了<br><br>②新市合併10周年記念事業として、「しょうが栽培の振興と産地PR」という本来の開催目的に沿って、品評会の選考方針の再確認を行いながら、関係団体と連携し祭を開催する。<br>〇10月24日（土）　しょうが祭品評会<br>〇10月25日（日）　しょうが祭<br><br>③まちづくり協議会の役員会、運営委員会、各専門部会などで協議を行いながら、3月末までに「東陽まちづくり協議会まちづくり計画」を策定する。 | | | | | | ①具体的目標 | |
| | | ②課題、特記事項等 | ①「せせらぎ」に再生可能エネルギー導入事業により、木質バイオマスボイラー等の整備を行う。<br>②しょうが品評会への出品数が減少している。<br>③事務局体制の確立、財政基盤の強化、各部会の活性化、役員の担い手確保など課題も多い。 | | | | | | | ②課題・特記事項等 | |

| 課重点事業番号 | 今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 | | | | 変更内容 | 中間レビュー （10月1日時点） | | 目標の達成状況（3月末時点見込） | | 次年度に向けて（引継ぎ事項） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 課重点事業<br>関連重点施策番号・支所重点事業番号 | ①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか）<br>②課題、特記事項等 | | 具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等 | | ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等）<br>・下半期（10月～3月）に向けた課題等 | 中間進捗度 | ・目標達成のために行った取組（活動実績等）<br>・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等) | 達成度 | ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか）<br>②課題、特記事項等 | |
| 地域振興課③ | **防災・防犯・交通基盤の充実**<br>東陽支所③ | ①具体的目標 | ①地域住民の安心安全を守るために、危機管理体制の確立と防災体制の強化を図る。<br>②関係機関と連携し、交通安全、防犯活動を推進する。<br>③地域住民の公共交通である、乗合タクシー（定期運行便・予約運行便）の利用促進を図る。 | ①危機管理体制の確立と防災体制を強化するために、消防署や東陽方面隊と連携し、定期的に会議、訓練、広報を行う。<br>また、区長会などで消防団員加入、自主防災組織結成、訓練の依頼を行う。<br>東陽まちづくり協議会と協議を行い、東陽校区住民参加型防災訓練を実施する。<br><br>②交通安全、防犯活動のため、氷川警察署、交通指導員、青少年指導員、小中学校と連携し、定期的に会議、キャンペーン、指導、広報を行う。<br>欠員となっている下河俣地区交通指導員を早急に確保する。<br><br>③利用者や地域住民から定期的に意見や要望を聴取し、住民ニーズに対応した利用しやすい路線（運行時間、停留所、利用方法など）づくりを進める。 | | | | | | ①具体的目標 | |
| | | ②課題、特記事項等 | ①東陽方面隊員の減少が続いている。また、自主防災組織率が低い。<br>②下河俣地区交通指導員が長い間欠員となっている。<br>③主要公共施設である「東陽公民館」、「東陽スポーツセンター」が停留所となっていない。 | | | | | | | ②課題・特記事項等 | |